

# 広報よもぎた

## 内容

- 若い芽をすこやかに伸ばそう………2～4
- 郷土の歴史・わが家の系図づくり………5
- 行政コーナー・出稼者事故見舞金制度  
水田利用再編対策・蓬田小学校徒歩通学6～7
- ほくたちの収穫祭………8～9
- 話題の広場・成人式・長科すもう大会……10～11
- くらしのコーナー・保健婦だより・生活保護  
の手続き………12～13
- 談話室・母親クラブ通信・ヤングメッセージ  
戸籍・浅虫水族館シンボルマーク募集……15～16

No. 146



## 予想以上の不ねん状態

「山あり海あり、特別大きな水害もない。全くヤマセさえなければ、こんなに恵まれた土地はない。」といえるわが村。

ところが、五十五年の稲作は作況指数「3」で皆無作。五十六年も「44」と冷害続き。三年めの今年こそは、どうにか平年作にこぎつけたい、出来秋を迎えたいとがんばってききましたが登熟が進まず、平年作は無理という声が出ています。

今年の水稲は、春から断続的に異常低温注意報が出され、障害型冷害が心配されました。六月に入り好天が続き、一時生育が回復したものの、梅雨時に雨つ気がないという異常な干天ぶり。ヤマセが吹いても水不足で深水管理できない状態でした。

七月下旬からの低温は穂ばらみ期と重なり、稲の生育にブレーキをかけ平年より出穂のペースが大幅にダウン。九月十日現在でも青立ちのままや、きれいかかんでいても手にとると不ねんモミが意外に多く、かなりの減収が予想されます。

8月・9月

昭和57年

# 若い芽をすこやかに伸ばそう

7月18日

青少年非行防止蓬田村民大会

主催・青少年育成蓬田村民会議



## 家庭・地域

## 社会全体の

## 協力で

ここ数年、少年非行や校内暴力、家庭内暴力が急激に増え、深刻な社会問題になっています。昨年は、中学生の刑法犯少年が高校生の刑法犯少年を上回り、ますます増加の傾向です。

わが村も例外ではなく、昨年は、少年非行非常事態宣言が出されました。一刻の猶予もならないという声があがり、学校・家庭・地域・行政が一体になって、非行防止対策にのりだしています。

さらに、県が青少年健全育成条例を公布以来、県下で最初に、青少年育成蓬田村民会議を結成し、地域全体で子供を見守り育てる活動を展開中です。

夏休みを控えた七月十八日、村民会議主催の『青少年非行防止村民大会』が蓬田中体育館で開かれました。この大会には、保育所から中学校までのPTA、高校生を持つ父母、青少年団体、婦人団体、老人クラブなど、ほとんどの団体が

が参加しました。

当日は、小野寺昭男青森保護観察所長が「最近の少年非行について」と題して、実際に接してきた非行事例を参考に、そこに潜む問題や、一生懸命立ち直りに努力している青少年の姿を講演。蓬田中三年の中川ちどりさんは子供の立場から、青少年健全育成推進委員の坂本蔵さんは推進委員として大人の立場から、非行防止について意見発表しました。

今回の大会では、地域全体でわが村も人の子も見守っていこうという連帯が必要であること、立ち直ろうとしている青少年のために、地域の人々の思いやりと協力が欠かせないことを確かめました。若

い芽をすこやかに伸ばすのは、私たち大人の責任です。

### 戦後第三のピーク

### 現代非行の

### 特徴

非行の増加には、戦後三つのピークがあるという。第一期が戦後の混乱期、第二期が高度成長の初期、そして第三期が現在です。

小野寺保護観察所長の講演の中から、最近の非行の主な特徴を拾ってみました。

#### 1. 非行の一般化

過去の二つの波は、経済の困窮、不安定な時代背景があったのに対し、今回はごく普通の家庭の子に非行が増えていくことです。

非行をした少年の家庭をみると、両親が健在な者が八割、中流以上の経済状態が九割近くで、非行の一般化傾向がみられます。

#### 2. 低年齢化

最近の少年非行の中で、特に憂慮されているのが、非行の低年齢化です。

昨年は中学生による非行(三七・五割)が、高校生(三五・六割)を上回り、「主役」の座についています。十八・十九歳の少年非行が減少しているのに対し、十二歳から十五歳までが急増しているのです。

少年非行中、女子の割合は、昭和四十年代までは約一割でした。その後女子非行が増加し、昭和五十一年以降は約二割を占め、それ以後この割合で定着しています。

#### 3. 遊び型非行

非行の中心ですが、最近著しいのが万引き。もう一つは自転車・オートバイなどの乗物を盗むこと。または駅前に

放置してある所有者不明の乗物を持っていくことです。

これらの犯罪は、一般に初めての非行であることが多く、計画性もほとんどなく、「スリルがあるから」「好奇心で」「カッコイイ」などと罪悪感が少ないことから「遊び型非行」と呼ばれています。

この種の非行は、検挙、補導を経て、一般的には以後非行を繰り返さない一過性のことが多いようです。しかし、対応を誤ると、この非行を契機にして深刻な非行を重ねることになります。

#### 4. 凶悪化のきざし

全体数からみれば、まだ少数派ですが、シンナー、覚せい剤などの薬物乱用や性非行も増加しています。青少年の場合、暴力団の周辺にいる少年や少女の非行集団に覚えい

剤使用者が広がっています。暴力が関係する非行として、家庭内での親に対する暴力、校内暴力、特に先生に対する暴力など、青少年を直接保護し、指導する身近な人に向けられた暴力が多くなっています。暴走族も青少年の甘えを反映した行為です。

## 大会宣言

明日の蓬田村を担う青少年を非行から守り、すこやかにたくましく育ててほしい。村民すべての願いであります。

私たち村民一人一人は青少年をとりまくきびしい現状を謙虚に受けとめ、青少年に対し深い関心と温かい愛情を持ちながら、村民総ぐるみで青少年の健全育成実現のためにまい進しなければなりません。

ここに青少年非行防止蓬田村民大会の名において、次の重点事項を掲げ、一層の強力な活動を推進するものであります。

- 一、明るく健全な家庭づくりを進める。
- 一、青少年に有害な社会環境の浄化を推進する。
- 一、青少年団体の育成を推進する。
- 一、青少年の非行防止活動を推進する。

## 意見発表

### 親を見ている子供たち



青森県青少年健全育成推進委員  
坂本 歳 (中沢)

県では青少年健全育成条例をつくりました。それをうけて、蓬田村は県下で最初に村民会議を結成し活動を進めています。これは青少年の非行問題に対し、わが村の関心が高いことを示しています。

私たち推進員は、村民会議と各種集會、団体活動の中で、青少年の健全育成を進めるようにと県から委嘱を受けています。重要な役目ですが、幅が広いだけにどこから手をつけてよいかと悩みもします。みなさんの知恵を拝借しながら進めたいと思います。

非行問題は今始まったことではなく、ずっと以前から論議されてきました。そして最後には「これは子供たちだけでね、家庭に問題あるんじゃないや。」となります。ここに気付きながら、そ

こから前へ進みません。

親は子供のしつけについて研修会や学習会でいいことを聞いてくると子供に押しつけがちです。コンピューターであれば、資料を入れると立派な答が出てきます。しかし子供は機械ではありません。子供は親の言うことだいたい聞きません。わが家の子供もそうです。しかし、親のやっていることを子供は見えています。子供には子供なりの言い分もあり、親もしつかりせねばという面があります。

子供が家でたばこをのんでいると、「家でのんでもいいが、よそではのむな。」と言う親がいます。酒やたばこを一度おぼえたらやめられるでしょうか。大人こそ、やめられないことを知っているはずで。

### 大人側の総点検を

非行の始まりには、盛り場やたまり場への出入りがあります。青森市内はわかりにくくても、村内であれば部落を小さくわけてみると、どの家に子供たちがどこから集ってくるかわかるはずで。集まることは悪くないのですが、そこで何をしているか、特にその家庭の人は気を付けてもらいたいです。

こういう話を聞きました。「ワラハド、酒もたばこも店で

売らねどこで、朝起きたら冷蔵庫のビールも、オヤジのたばこもみんなのんで何もネ。今のワラハド、どうもなね。」

ただこのセリフだけでは非常に無責任です。他人の子も自分の子も非行に巻き込まれた場合、社会的制裁を受けるのはこの子供たちです。実際背筋が寒くなるようなことも潜んでいるのです。高校生ぐらいになると友だちの家への外泊も問題になっていきます。

去年の夏、夜中の十二時に青森市の焼き鳥屋に入ったら、小学生が三人カウンターにいました。その隣にはお父さんがいい元気で飲んでいきます。いかに焼き鳥屋でも、十二時ごろになれば、子供に見せられないものがあります。いっしょに入ったメンバーも「この店どんだば。」とびっくりしました。

私が推進員の身分証明書を持つていたので、代表して店のママとマスターに子供は早めに帰してはどうかと言いました。この証明書を使ったのは、これが初めてです。

これらのことを考えてみるとお父さん、お母さんは大人側のことを総点検してみる必要があります。大人のご都合主義を、子供に押しつけることのないようにしたいものです。

## 夏休みを非行の入口にするな

### 地域ぐるみの村内巡回パトロールを実施

夏休みが非行の引き金になるケースが多いだけに、当村では各種団体が夜間の防犯パトロールを展開しました。

蓬田村消防団では、一分団ずつ一日交替で村内を巡回。さらに各部落の分団は、5人編成で自分の部落をこまめにパトロール。蓬田防犯指導隊（隊長・坂本秀行）のメンバーは山内駐在官といっしょに、中学生や高校生の夜遊び、バイクの乗り回しに目を光らせました。そのほか、

- 青少年育成蓬田村民会議や高校生を持つ父母の会もパトロールを実施しました。
- 巡回に参加したみなさんの声を拾ってみると、
- 深夜、高校生の夜遊びが目につく。小・中学生は見かけなかった。
- 農協前などに夜遅く車で若者が集まっている。
- バイクを乗り回して暴走的行為をするものがある。
- 防犯灯の電球が切れている。

いか、暗い感じの部落がある。

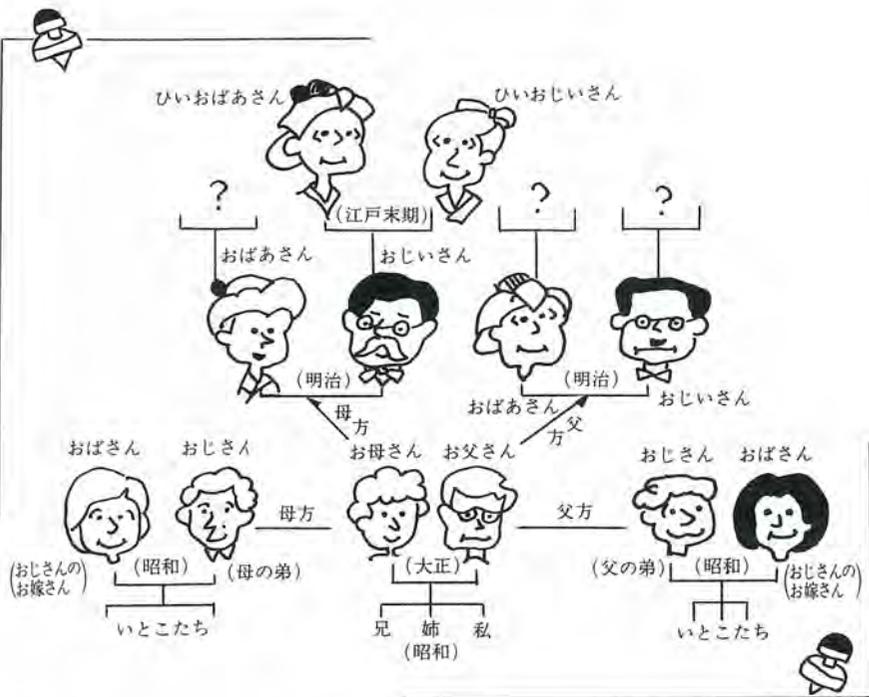
● 盆踊りの時期、特に青少年が遅くまで出歩いている。

村外の若者も入っているので、注意が必要。

などの感想が出て、次回も地域ぐるみのパトロールを実施する予定です。



## わが家の系図をつくってみよう



「系図」と言うと、何かしらむずかしくて、作ることができないと考える人が多いと思います。しかし、三代か四代まで逆のぼる系図なら簡単に作れます。

まず最初に、自分の戸籍謄本を役場でとります。(戸籍では一八七二年から現在までを調べることができます。)

そこには、お父さんとお母さんがいつどこで生まれたかが書かれてあります。次におじいさんとおばあさんの戸籍謄本(亡くなっていれば除籍謄本)をとります。同じようにして、ひいおじいさんやひいおばあさんの除籍謄本をとると、図のように書き込むことができます。

ひいおじいさんが生まれたころは、江戸時代の末期です。それ以上を調べるとなると、寺に行つて過去帳を調べることになります。さらにいつ、どこで生まれ、いつ死んだかも書いておくとよいと思います。

蓬田村の歴史は村民の歴史であり、個人の歴史の集大成でもあります。私たちが、今歩んでいることも、やがては村の歴史になっていきます。今のことを書くためには、日記という方法があります。みなさんの中には、長い間日記を書き続けている人がいると思います。毎日のできごと、喜びや悲しみをつづつた日記、農作業、天候、稲の成育状況を記録した農事日誌、それを開いてみれば、家族の歴史、わが村の農業の歴史がよみが

えるはずですよ。  
わが家を築いてきた、ひとりひとりの先祖をたずねてみましょう。意外なわが家のルーツを発見できるかもしれません。

### 歴史歩散

税金の歴史	大化の改新まで	代表的な租税は次のようなものがあつた。 役(えだち)……労力を提供 田租(たちから)……穀物を献納 調(みつぎ)……穀物以外のものを献納
	大化の改新以後	大化の改新で租、庸、調の制度が定められた。 租(そ)……田の面積に応じて米を納める。 庸(よう)……労力の提供だが布で納めることが多い。 調(ちょう)……各地の特産物を納める。
	鎌倉時代 室町時代	庸、調は衰微し、田租が中心となった。 田租(でんそ)……年貢ともいい、米を納める。
	江戸時代	庸、調は、小物成や課役に変わっていった。 地租(ちそ)……田租と地子(おし)があり、地子は屋敷に課されるもの。 小物成(こものなり)……山林の利益や商人に課した課役(かやく)……臨時の支出にあてるために労力を課したもので、例えば夫役など
	明治時代	明治6年 地租改正により全国的に金納制度を採用 明治20年 所得税新設
	大正時代	地租中心、間接税中心から、所得税中心の税制へ移行
昭和時代	昭和15年 法人税が所得税から独立 昭和22年 地租は国税から地方税へ移行 直接税に申告納税制度を採用 昭和25年 地租を廃止、固定資産税を採用 シャウプ勧告により租税改正 昭和37年 間接税にも申告納税制度を採用	

# 事故見舞金制度で 大きな安心を

二年続きの冷害の影響もあり、出稼ぎや日稼ぎに出る人が、当村でも増えています。当村の出稼ぎ状況ですが、蓬田村労働者協議会に届出をして出かけた人は八月末現在で県外一八八人、県内八〇人です。県内はこれから秋、冬場にかけて増えるもようです。

## 事故見舞金制度とは

青森県出稼協会では、昭和五十四年五月から、出稼者事故見舞金制度を設けました。この制度は出稼ぎ中に起きた事故（死亡、傷害）や火災（留守宅、宿舎）に対し、見舞金を給付するもので、出稼者が掛金を出し合い、事故があつたとき助け合います。ですから、加入者が多ければ多いほどこの制度も充実してきます。

## 掛金・加入申し込み

掛金は一人年間六〇〇円です。一カ月以上一年未満居住地を離れて仕事をし、就労期間が終われば居住地に帰る人

が対象で、家から通う人は除かれます。

加入申し込みは、役場農林水産課で受け付けています。特に遠くへ出かける方の加入をおすすめします。

## 出稼ぎに行くときは…

●公共職業安定所、役場に行つて、自分にあつた仕事場を決めるように、もし事故がおきても早く解決します。

●出稼労働者手帳を必ず持つていくこと。身分証明書になります。

●わが村では、労働者協議会の総会の際、出稼者の健康診断を行つています。

レントゲン、血圧測定、尿検査を実施します。

●自分の体の調子を確かめましょう。健康であればこそ働けるはずですよ。

●知っている人が、そ



ろって同じところに行くように。何かあつても、相談したり助け合うことができます。

●働く場所、事業所をかえたときは、必ず新しい住所を家族と役場に知らせるように。役場からの郵送物（広報紙など）が、あて先不明でもどつてきます。

●みなさんの中でケガや賃金のこと、労働条件などで困つたときは、出稼相談員に連絡ください。わが村では田中勇三さんが相談員です。

●蓬田村労働者協議会事務局 役場農林水産課内  
会長 田中勇三（☎2615）

種類	給付額	事故・災害の程度
死亡見舞金	500,000円	出稼中のケガや病気で死亡したとき
傷病見舞金	80,000円	出稼ぎ中のケガや病気で休業療養期間が6ヵ月以上のとき
	60,000円	3ヵ月以上6ヵ月未満のとき
	50,000円	1ヵ月以上3ヵ月未満のとき
障害見舞金	200,000円	出稼ぎ中の負傷または疾病による傷害で労働不能になったとき
	80,000円	留守宅が半焼以上のとき
火災見舞金	80,000円	出稼ぎ先の宿舎が火災で加入者に著しい損害があつたとき
	30,000円	

## 蓬田小学校の 徒歩通学スタート

教育委員会

蓬田小学校父母と教師の会では、体力と気力のある蓬田っ子を育てるために、学校の立場から、親の立場から問題点を出しあい、検討を重ねてきました。

特に子供の著しい体力低下が指摘され、その対策に乗りだしたところです。部落懇談会や関係機関との審議の結果、徒歩通学を実施することになり、七月十二日からスタートしました。徒歩通学を通して体力と精神の両面が上がらぬです。

### 徒歩通学実施区域

第一次実施区域は、当面小学校を中心にした近距離集落（中沢・長科・阿弥陀川・蓬田地区）の児童を対象にしました。今後第二次計画として北部四集落（郷沢・瀬辺地・広瀬・高根）をどうするか検討中です。

### 通学方法

徒歩通学する児童は、部落ごとに指定された場所に集合しています。

一グループ五、六人。多くて十人の班を編成し、高学年生が班長と副班長をつとめ一列縦隊で集団登校します。

通学路は、中沢・長科方面はほとんど裏通り線歩きですが、蓬田部落の北側は、部落公民館入口まで、国道二八〇号線を通ります。あとは、交通量の少ない裏通りを歩き小学校へ通います。

### 集合場所

- ①中沢農村公園
- ②保育所グラウンド
- ③長科農村公園
- ④長科磯部宅前
- ⑤国鉄住宅空き地
- ⑥農協駐車場
- ⑦蓬田部落公民館
- ⑧よもぎの国
- ⑨蓬田村建設機械センター

### 安全対策

徒歩通学を実施した場合、もつとも心配されるのが交通事故です。子供たちの通学時間帯は、午前七時から七時四〇分ころまで。

そこで、通学児童の安全を確保するため、PTA、交通

転作目標面積		165ha		作付の多いもの	
転作実施面積		183ha			
目標達成率		111%			
転作の内訳	特定作物	飼料作物	93.8ha	51.2%	●永年性牧草 ●青刈トウモロコシ ●青刈稲 ●青刈ヒエ
		そば	37.1ha	20.2%	
		小麦	32.9ha	18.0%	●ニンジン ●トマト ●馬鈴しよ ●大根 ●プロッコリー ●カボチャ ●サヤインゲン ●アスパラガス
		大豆	5.3ha	2.9%	
	一般作物等	野菜	8.4ha	4.6%	●タバコ ●ウド ●小豆・花き ●施設用地
		一般作物	3.4ha	1.9%	
	永年性作物	2.1ha	1.2%	●クリ ●リンゴ ●クルミ	

農協にあるみなさんの口座に、八月中旬、水田利用再編奨励補助金が振り込みになりました。

今年の転作目標は二年続きの冷害もあり、昨年と同じ一六五畝でした。しかし、実際の転作面積は一八三畝で目標達成率一一一割。一戸当たり転作面積は、前年(四三二畝)を上回る四五畝です。作物別

# 水田利用再編対策

農林水産課

では、飼料作物が五一割でトップ。次いでソバ、小麦、野菜の順です。

## ◆集団転作の推進

昭和五十三年度からスタートした「水田利用再編対策」は、五十五年で第一期を終え、五十六年度から第二期に入りました。

水田の約二割、やがては三

割を目標に、稲から他の作物への転換をすすめるようとするこの事業には、次のようなねらいがあります。

- ①米の消費減退に対応して、米の生産を計画的に調整していくこと。
- ②食糧自給力強化の中心となる大豆・麦・飼料作物などに転作をすすめること。(これらの作物は、いずれも国内自給率が低い。)
- ③専門的な農家や集団が転作推進の中心となり、生産性の高い農業経営を目指す。

これらの内容は、単に米の生産調整にとどまらず、明日の日本農業のあり方に深くかかわっています。

## ◆団地化加算制度

第二期対策からは「団地化加算制度」が導入されました。農家間の話し合いと調整のもとに、転作田の団地化を目指すものです。

転作作物はどれも畑作のため、水田で栽培するには排水がじゅうぶん必要です。そのためにも、転作田を一か所にまとめて団地化した方が、生産性も高く、転作の定着化を図ることができるからです。

わが村では、転作面積の三割にあたる六〇畝が団地化加算の対象になりました。



安全母の会、交通安全指導隊が朝に出て、危険防止につとめています。通学路には、横断歩道もつけられました。

蓬田小学校は、昭和五十六年度から、「交通安全推進地区校」として県の指定を受け

ています。徒歩通学が始まってから、子供たちが早起きするようになった、昼食をよく食べるようになったなど、子供の生活のリズムも、少しずつ変わってきたようです。

# ぼくたちの 収穫祭

## 蓬田小さいもほり・いも煮会

夏休みも終わり、いよいよ2学期がスタート。蓬田小学校では、夏休み明けの8月23日、全校児童が参加し、じゃがいも掘りと、収穫を感謝するいも煮会を行いました。春に学校の近くの畑を借りて、自分たちの手で植えたじゃがいもです。『大きくなったが?』と、みんなドキドキしながら畑に出かけました。

この授業は、人間性豊かな児童生徒を育てようと始まった“ゆとりの教育”の一つです。蓬田小の特徴は、全校児童を部落別に班編成し、一年生から六年生までまじったグループになることです。上級生は下級生の面倒をみながら、役割分担を決め、自分たちの班をまとめていきます。

後半のいも煮会は、ナベ、ほうちょう、皿、まき、すべて家庭から持ち寄ります。外で火をたき、いもを煮るのは、ちょっぴり原始人になった気分。いきいきと子供たちの目が輝いた収穫祭でした。



いも  
コンテスト

部落	総収量	特大いも (1個)
中沢	南班 12.5kg	190g
	北班 11.0g	240g
長科	南班 12.6kg	240g
	北班 14.0kg	180g
阿弥陀川	南班 18.4kg	270g
	北班 14.8kg	270g
蓬田	南班 11.4kg	210g
	北班 10.2kg	170g
郷沢	南班 11.4kg	240g
	北班 13.6kg	250g
瀬辺地	南班 13.0kg	250g
	北班 13.4kg	130g
広瀬	南班 13.0kg	240g
	北班 15.0kg	200g
高根	15.0kg	230g

8.23  
晴れ



# 20歳の 出たびだち発

8月14日、中央公民館を会場にして、昭和57年度蓬田村成人式が行われました。

今年の対象者は62人。この内約50人が出席しました。村長、来賓のみなさんからお祝いの言葉があり、それにこたえて、成人代表が村の将来を担う若者としての決意を述べました。この日の記念講演は、劇団雪の会主宰の牧良介氏です。「現代の若者」と題して、現代青年気質をユーモアをまじえて講演しました。



## 新成人を紹介します

◎中沢 カッコの中は世帯主

工藤仁志(俊久)・吉田繁(一郎)  
吉田実(由太郎)・工藤容子(文義)  
工藤二三(二三郎)・三上厚子(長順)

◎長科 藤本智和(貞春)・張間淳子(あい子)

◎阿弥陀川

森正司(源三郎)・青木隆光(貞光)  
八戸一人(与一郎)・今弘幸(孝)・  
青木長左エ門(長右エ門)・武井徳敏  
(俊美)・池田和久(満)・村上誠詔  
(富夫)・青木陽子(武智雄)・倉谷  
たい子(栄)・川内豊子(健四郎)・  
森優子(仁)

◎蓬田 清水憲孝(澄)・武井徳敏(俊美)・小松生佳(世)・宮田輝幸(一三郎)・吉崎将人(良一)・木村真司(巖)・細谷聡(正)・中村賢子(賢逸)・宮田秀子(栄)・神順子(良道)・小松久美子(栄)・武井志保子(秀一)

◎郷沢

福田輝昭(繁直)・中川環(幸雄)  
相内朋子(潔)・中川美子(喜美男)  
大宮由美子(マツエ)・中川絹江(良次郎)・青木由香利(義栄)・福井純子(二三三)・福井香(勉)

◎瀬辺地

飯田正彦(信秋)・越田智(俊一)  
北川孝弘(政男)・小山朋子(英雄)  
木戸美知子(羣治)・山館静子(きそ)

◎広瀬

柿崎寿雄(松雄)・佐井浩行(小二郎)・佐藤美樹(清)・古村晴美(兼春)・嶋津寅(実)・川崎芳彦(芳秀)  
工藤勤一(勤蔵)・田中美千男(政四郎)・佐井明子(専之助)・柿崎良子(きみゑ)・柿崎理賀子(兼雄)

◎高根

佐井克春(行夫)・八幡昭彦(平治)  
八幡孝子(勇蔵)・沼田秀樹(末蔵)

## 蓬田村戦没者 慰霊祭を開催

8月20日午前9時30分から、玉松台上で昭和57年度蓬田村戦没者慰霊祭を開催。平和を祈念する地玉松台上で読経が流れ、遺族団、来賓ともに戦没者が安らかに眠ることを祈りました。蓬田村長の祭文奉呈、遺族会代表の祭詞奉呈に続き、村内有志婦人がご詠歌をあげる中、列席者全員で焼香。

今回は、日露戦争に出兵し、明治37年11月に旅順方面で亡くなった小猿藤吉氏(遺族・小猿柏雄)の遺品や手紙・勲章が保存されていたので紹介されました。





交通安全村民大会

## 交通事故 防止は 家庭から

「車が続々とやってきて、向こうの通りへ渡れない。」という経験があるはずだ。私たちの村を南北に縦貫する国道二八〇号線。青森市への通勤圏であり、朝夕のラッシュはかなりのもの。津軽やまなみライン開通以来、中里や金木方面の車もグンと増えました。最近では飲酒暴走運転の末、若者の死亡する事故が絶えません。そこで、九月三日わが村では、事故のない住みよい郷土を目指す「交通安全村民大会」を開催しました。蟹田警察署から、蓬田村の深刻な事故状況報告。交通安全指導隊と交通安全少年団からは、正しいルールとマナーを身につけ、事故防止に努める大会宣言がありました。

この日は、交通安全母の会全国キャラバン隊が青森県内をキャンペーン中で、わが村にも、午後一時に到着し、交通安全メッセージの伝達と、キャラバン隊旗の引継ぎが行われました。

## ハッケヨイ ノコッタ!

…長科すもう大会…

8月14日、長科部落では恒例のすもう大会を開催しました。昔からすもう熱の高い地区だけに、稲荷神社のそばには立派な土俵があります。今年出場したのは、青年会、振興組合、消防団の3チーム。

“とっちゃん、負けな。”と土俵下からかっちゃんの声援。兄と弟の力が入った勝負。珍プレーもあり、土俵を囲んだ観客も大爆笑。お盆の最中とあって帰青客も多く、久しぶりにふるさとの雰囲気を楽しんでいました。団体戦の優勝は、ヤングパワーを発揮した青年会。2位が振興組合、3位が消防団でした。



# くらしの相談



## 生活保護の手続きは…

民生課・内線24

生活保護の制度は、一家の働き手が死亡したり、病気になることで収入が途絶え生活が困難になったとき、最低限度の生活を保障するとともに、自立の足固めができるように援助の手を差し伸べるものです。

ただし生活に困っている場合でも、働く能力があるのに仕事に就いていなかったり、資産を活用すれば暮らしていける状態であったり、近親者から援助を受けられるのに受けていないような場合は、生活保護を受けることはできません。

生活保護は、できる限りの努力をしても収入が最低限度の生活費をまかないきれない場合、その不足を補うために支給されるものです。

### 生活保護の種類

保護を必要とする内容に応じ、次の七種類の扶助の中から一つまたは二つ以上の給付を受ける

ことができます。

#### ①生活扶助

衣服など日常生活を送るのに必要な費用で、飲食費、燃料費など。

#### ②教育扶助

小・中学校に在学中の学童、生徒のための費用で、学用品費、通学のための交通費など。

#### ③住宅扶助

家賃、間代、地代などの支払いに当てる費用または住宅補修費など。

#### ④医療扶助

けがや病気のときに、医者にかけたたり薬をもらうための費用。

#### ⑤出産扶助

お産のための費用で、分べん費、衛生材料費など。

#### ⑥生業扶助

生業に必要な資金、器具や資材の購入費用、技術習得に必要な費用、就職のための費用。

#### ⑦葬祭費用

葬式をするために必要な費用。

これらの保護は、医療扶助を除いて金銭給付を原則としていますが、必要に応じて現物給付もあります。さらに、心身に著しい障害があり独立して日常生活を営むことが困難な人を収容して生活扶助を行う救護施設など、さまざまな保護施設の提供もあります。

### 保護の申し出方法

保護を受けたいときは、本人か、その扶養義務者または同居の親族から福祉事務所あるいは市町村役場に申し出ます。

わが村の場合は民生課が担当です。各部落には民生委員もいて、常にみなさんの相談窓口になっています。遠慮なくご相談ください。

- 各部落の民生委員
- 中沢 坂本静夫 ☎29000
- 長科 坂本豊光 ☎21339
- 阿弥陀川 川内清 ☎3376
- 蓬田 工藤俊雄 ☎2498
- 郷沢 高田徳松 ☎2568
- 瀬辺地 越田久治 ☎2328
- 広瀬 久慈繁三 ☎2639
- 高根 小野寺守 ☎2340

## 交通事故で困ったときは

青森県交通事故相談所

交通事故は一瞬にして人の命を奪い、平和な家庭を破壊します。本人はもちろん家族も不幸のどん底につき落とされるのが現状です。

県では、こういう被害者の救済をするため、交通事故相談所を設けました。損害賠償額の算定・請求・示談の方法について無料で相談に応じています。子備知識がないため、苦しみ、泣き寝入りしないように、相談所の利用をおすすめします。

#### ●相談所設置場所

青森市新町二丁目  
青森県社会福祉会館六階  
電話・2211111  
(内線5440)

#### ●相談日

休日を除く毎日  
午前九時～午後四時  
土曜日は正午まで

●相談に出かけるときは、次のことをあらかじめ調べていただきます。

1. 事故の日時・場所

2. 事故の状況
3. けがの程度と入院、通院の回数
4. 被害者の氏名、年齢、月収、または年収
5. 加害者の氏名、年齢、職業
6. 自動車の持主、責任保険及び任意保険会社名

#### ●相談方法

面接相談のほか、文書や電話相談にも応じます。相談内容は複雑な要素が含まれているものが多いので、なるべく面接相談をおすすめします。

### ●事故発生状況

(7月31日現在)

区分	昭和57年						昭和56年			前年対比		
	7月中			累計(1月～7月)			1月～7月			件数	死者	傷者
	件数	死者	傷者	件数	傷者	件数	死者	傷者				
蟹田町	1	1	13	16	10	15	+3		+1			
今別町			13	19	11	10	+2	-1	+9			
蓬田村	7	10	17	22	11	13	+6		+9			
平館村	1	1	4	4	4	4		-1				
三厩村			4	4	3	3	+1		+1			

受診率  
最下位グループ

## 結核検診

わが村では昨年に引き続き六月二十九日から七月二日の四日間と、八月九日・十日の両日にわたり、結核検診を行いました。受診率は依然として低い状態です。

昭和五十一年以降の受診状

況をみると、受診数に変動のあることがわかります。これは、一度検診を受けるとあとは受けなくてもよいと誤った考え方をしたり、村民の結核検診に対する関心が相変わらず低いことを示しています。昭

和五十六年度の蓬田村の受診率は、青森県下の最下位グループです。

うつりやすい

赤ちゃん・お年寄りは

現在結核は減ってきているものの、東北地方の中で、青森県だけが特に多く発生しています。蓬田村では毎年結核の新患者が出ており、この中には結核菌を出している重症患者もいます。

結核は人から人へうつる伝染病ですから、知らず知らずのうちにうつっていることが多いのです。特に赤ちゃんやお年寄りには結核に対して抵抗力が弱くうつりやすいので注意が必要です。そのような家族のいる人たちは、必ず検診を受けるようにしなければなりません。

年に一度の検診の機会をのがすことなく、結核の早期発見につとめましょう。

…普段の健康管理をたいせつに…

### 受診状況

年度	受診数
51年	386人
52年	367人
53年	511人
54年	475人
55年	277人
56年	354人
57年	361人

## きのことり入山心得

きのこ採りシーズンがやってきました。最近では車でどこへでも出かけられることもあり、山の奥深く入り込んで遭難事故が発生しています。

遭難者のほとんどは五十歳以上の高齢者で占められています。過去にはベテランでも、安易に山の奥深く入り、きのこ採りに夢中で道に迷ったケースがたくさんあるのです。

安全なきのこ採りをお楽しみください。

### 無理は遭難のモト

●山には一人で入らない。  
●自分の体力に合った行動をし、

無理をしない。  
●地理のわからない山へは入らない。  
●薄着をしない。簡易雨衣、マツチ、ライター、食糧を多めに持つ。

●天気予報を確かめる。  
●山に入ったからお互いに呼び合い、位置を連絡し合う。  
●道に迷ったら歩き回らず、火を燃やすなどして救助隊を待つ。  
●家族にその日のコースを知らせておく。  
●予定時間を過ぎても帰らないときは、警察に知らせる。

月 日	行事予定
9月14日	●蓬田村敬老会(玉松公民館)
9月19日	●津軽たこづくり教室(中央公民館)午前9時から
9月26日	●青森県婦人スポーツの集い
10月10日	●村民歩け歩け大会(予定)
10月16日 17日	●蓬中祭(予定)
11月1日	●書道教室開級(一般)…中央公民館
11月20日 21日	●村民祭…会場蓬田中体育館



# 談話室

## 仲間たちの中で

高校卒業と同時に青年団へ入会し、早いもので三年めになりました。今まで何をしていたのだろうと振り返ってみると、毎年同じことの繰り返しで平凡な日々を送ってきたようです。

何に対してもやる気がなく、つらいことや苦しいことに突きあたるとすぐやめてしまい、いつも逃げ腰でした。今もまだ、その傾向があるようで、

ちよつと面倒になると尻こみしてしまいます。それでも何とか三年めです。瀬辺地青年会の会計という役割を引き受けるようになってから、ほんの少しだけ自分が変わりつつあるようです。

今までの私は名ばかりの幽霊会員に近い存在でした。たまに集会に参加しても、話しの中に入れていけず不安になったこともありました。私はまだまだこれから、青年団という同じ目的を持って活動している仲間から、学び吸収することがたくさんあるような気がします。

どこで会っても自然と言葉をかわすことのできる仲間たち。年齢性別に関係なくそれができるようになったのは、青年団に入りいろんな人たちと知り合えたからだと思えます。

大げさだけれど、これは青年団員の一つの特権のような気がします。こんな仲間たちをたいせつにし、みんなとともに今まで以上に活動を充実させたいと思います。

### 玉松台吟行会

砂浜の砂の熱きに玉松台の海ゆがむまで陽炎のたつ

寺口石次郎

立秋の外ヶ浜道ゆきゆきて風垣めぐらす田をいつく見き

山田 義子

墓建てて征きし人らの声ならん玉松台にこもる潮騒

森内 茂一

遠く来て台場ヶ浜に見る海は風ぎて潮の香しづもるるなか

長利 三良

戦に死して墓石の並ぶところ不帰生還の思ひをつたふ

木村 将久

浮子玉千才海岸に寄せる波時折に差す薄日をかへす

北山千勢子

打ち寄せる波しぶきあび子等すくふ青きわかめに

小田桐ふさ

秋ひそみたり

三上 清流

太き幹並みたつ松の低山に海より反す光するどし

中村 崇

砕け散る波にまかせて苔むせるテトラポットの濡るる輝き

工藤やよひ

魚の香の失せし台場の砂浜に破船の偏へに真紅の葵

木川 夕子

絶え間なくうち寄る波にさらわれて渚の砂の定まりがたし

佐藤 正一

憩なくつね寄る波の寂しけれ白く這ひきて渚に終わる

藤原 草三

立秋の日に行く船のゆるやかに平館海峡風ぎて静けし

熊沢 吾堂

笠松の下に集まり歌を詠むわれら昔をしのびて語る

黒石歩道短歌会から、玉松台周辺で吟行会を催した際(八月八日)の作品が寄せられましたので掲載しました。



ヤングメッセージ  
No.26 田中礼子・20歳  
瀬辺地

# 母親クラブ通信⑦

## 長科母親クラブ



会長  
坂本 技子

# ネブタ運行で一致団結

蓬田村に母親クラブが誕生したのが昭和四十九年。長科の母親クラブは、昨年の春生まればかりです。

役場への手続きが遅れたため、最初の年は会員一人、一年間に三、六〇〇円を出しあつて事業を実施してきました。活動の中味は、奉仕活動として農村公園の草取り、その周囲の花植えがあります。特に草取りについては子どもたちといっしょに行い、今では部落の中で母親クラブの仕事

の一つになっています。

遊び場の点検はもちろんですが、子どもたちに物をたいせつにすることや、清潔について団体生活の中で教育するように努めています。ゴミはブリキ缶を備えておき、週一回会員が集めて捨てることになっています。

年一回の「交通安全マスコット作り」は、会員のアイデアによるものです。昨年は花カゴ、今年はホタテ貝を利用しました。運転手に配るほか、長科部落の全戸に配布しています。部落内の危険な川や沼、水溜りに看板を立てるのも、子供を事故から守る私たちの役目です。

親子の交流を深めるために、母親クラブの大運動会を開いています。参加者も親子合わせて百人以上です。お盆の花火大会、部落祭への参加もあります。

いずれにしても、今の子供たちは作られた環境の中の遊びが多く、昔のような自然界での遊びがもっと必要ではないかと思えます。

今年の事業で楽しかったの

は、ネブタ運行が大成功したことです。七月三十一日と八月一日の二日間、交通安全を兼ねたネブタ運行は、会員の家族を含め百七十人という盛大な行事になりました。これは部落の各種団体、部落長、交通指導隊のご協力のおかげです。ネブタ前の心配は、この成功によって消し飛んでしまい、私たち全員に大きな力を与えてくれました。

これからも会員一致団結し、他の母親クラブに負けないように、がんばります。



## 折々の歌

サングラスの色に染まりし街を行く  
仮面のなかの 一人の世界

クラス会に集いし友らそれぞれの  
生活の貌かほに もどる街角

街角の小さき茶房に明日は発つ  
娘と語らいて 夏は終りぬ

遙かなる旅路を辿る老の身に  
波立ち騒ぐ 佐渡の島の辺

吾が里は冷害なれど島の田は  
黄にさやぐ稲 刈りおりてはや

海原に昏れの色残りおり  
越の松原 うみねこ通ふ

(以上三首・吉崎慶次郎作)

# 戸籍の窓

(蓬田村の人口：4,464人)



6月・7月受付分

## ◎お誕生おめでとうございます

- |        |         |
|--------|---------|
| 佐藤 大輔  | (隆徳・長男) |
| 木戸 恵美子 | (明則・長女) |
| 森 裕紀   | (俊文・長男) |
| 古川 美幸  | (吉栄・2女) |
| 森 英樹   | (静夫・長男) |
| 越田 美里  | (一正・長女) |
| 山館 ゆう子 | (稔・長女)  |
| 森 伊織   | (康純・長男) |
| 八戸 純   | (肇・2男)  |
| 藤本 剛輔  | (秀人・長男) |
| 木村 優子  | (修・長女)  |
| 青木 寛和  | (春美・長女) |
| 佐井 良和  | (良彦・長男) |
| 有馬 智幸  | (智・長男)  |
| 田中 直樹  | (春雄・2男) |
| 八幡 恵   | (一郎・2女) |
| 柿崎 美代子 | (健一・長女) |
| 飯田 聡   | (政孝・長男) |

## ◎ご結婚おめでとうございます

- |         |        |
|---------|--------|
| (葛西 満磨  | (瀬辺地)  |
| (越田 あけみ | (郷沢)   |
| (棟方 由昭  | (青森市)  |
| (久慈 尚子  | (瀬辺地)  |
| (中川 喜美男 | (郷沢)   |
| (奥崎 美子  | (青森市)  |
| (倉谷 一仁  | (阿弥陀川) |
| (羽沢 郁子  | (青森市)  |
| (武井 健三  | (蓬田)   |
| (三上 美津子 | (岩木町)  |
| (村岡 秀昭  | (埼玉県)  |
| (山谷 鈴子  | (阿弥陀川) |
| (藤田 敏雄  | (浪岡町)  |
| (工藤 悦子  | (中沢)   |
| (栗谷 和雄  | (神奈川県) |
| (工藤 祐美子 | (蓬田)   |
| (工藤 徳元  | (中沢)   |
| (奥谷 良子  | (青森市)  |
| (山田 勝己  | (浪岡町)  |
| (藤本 留美子 | (長科)   |

## ◎お悔やみ申し上げます

- |       |          |
|-------|----------|
| 川崎 みや | (広瀬・90歳) |
| 坂本千代松 | (中沢・84歳) |
| 武井 正  | (蓬田・56歳) |
| 福井 なさ | (郷沢・76歳) |
| 佐井才太郎 | (高根・87歳) |
| 柿崎 勇蔵 | (広瀬・44歳) |
| 対馬 健吾 | (中沢・72歳) |

県では青森市浅虫地区に、昭和五十八年夏開館を目指して、県営水族館を建設中です。県民の福祉・教育・文化の向上を図るために、通年利用できる夢と楽しさいっぱい近代的大型水族館として発足することになっています。

については、県営水族館にふさわしいシンボルマークを県民から募集し、入選作品を採用することになりました。施設概要と応募方法は次のとおりです。

### 施設の概要

- 名称 青森県営浅虫水族館
- 建設場所 青森市大字浅虫
- 建築規模 鉄筋コンクリート造 地下二階 地上二階

### 展示概要

- 展示水槽 五十八槽
- ショープール 一槽
- ①世界の珍しい魚類の飼育展示。
- ②イルカやアシカのショーの実施。
- ③マリナーガールの魚のえづけ。
- ④人間が海底にいる雰囲気を感じさせる、日本最長の水中トンネルで魚の観察。
- ⑤三方を海に囲まれ、多くの内水面を持つ青森県の豊富な水産資源紹介。
- ⑥直接小魚類に触れることができるコーナー！

### 応募方法

- ①台紙は白ケント紙 B5版を用い、一枚一点とし枚数は制限なし。
- ②図面の裏に図案の説明、住所、氏名、年齢、職業、勤務先(在学中の人は学校名、学年)を記入。
- ③作品は折り曲げないで送付。
- ④応募締切 昭和五十七年十月三十一日(当日消印有効)

# 浅虫水族館

## シンボルマーク 募集中

⑦展示生物は 四百種 五千点

- ⑤入選作品の賞金 特選 一点 十万円 佳作 五点 各一万円
- ⑥送付先 青森市新町二丁目4の36 青森県社会福祉会館内 青森県公営企業局シンボルマーク募集係
- ⑦発表 昭和五十七年十一月中に公表し、特選及び佳作は本人あてに通知します。

## あとがき

中学校近くの田もでにいたジツチャの話。『ワ、ここでガンガンてスズメ追えば、スズメあつちの田さバツと飛んで行く。ワも負けねであつちや行ってガンガンやれば、バツと飛んでこつちや来る。』ジツチャとスズメの根くらべ。今では珍しいがかしも健在。かかし知らんふりして、見上げる空。